

# 地方創生のための事業プロデューサー派遣事業 について

平成28年11月25日  
特許庁総務部企画調査課

## 地域における事業化の状況と課題

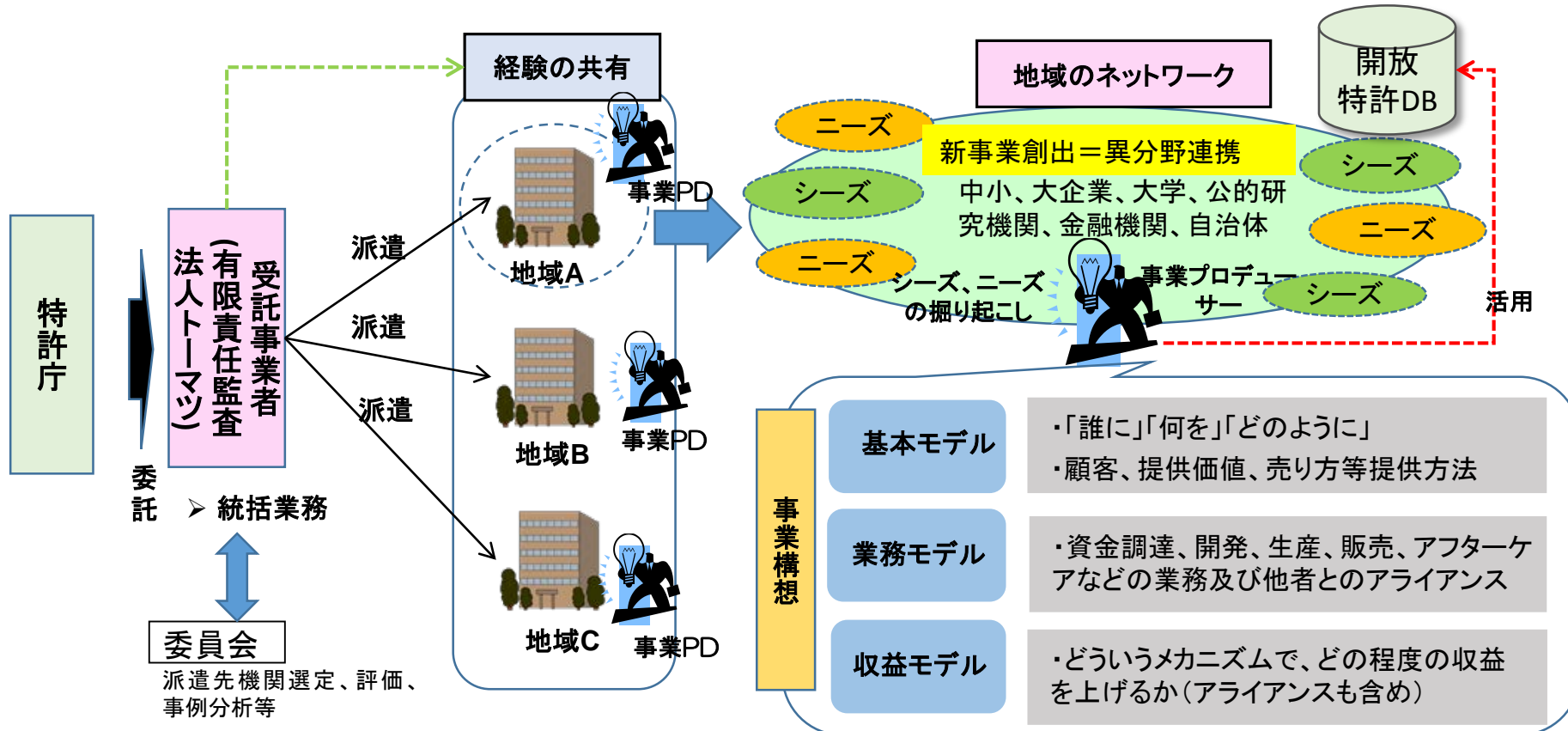
- 各地域で地域産業振興の拠点となるべき公的研究機関（独立行政法人、地方独立行政法人、公設試験研究機関等）や企業等が有する技術力や知的財産を、地域の課題に根ざした事業の中で活用することは、雇用創出・経済活動活性化・利便性向上等による地域創生の観点から重要。
- しかし、地域においては、保有する技術シーズを活用した新規事業の創出が活発に行われているとは言えない。
- ニーズ起点で技術シーズをマッチングさせてキャッシュフローを生み出す事業を構想する機能や、事業構想を具現化するための知見・ノウハウを持つ人材等が不足していることが要因の一つ。

## 地域における事業化に求められる人材像

- ✓ 地域資源の棚卸しを事業目線で行う人材
- ✓ 事業化へのグランドデザインを描く
- ✓ キャスティングが可能なチームビルディング能力
- ✓ 企業・地域との信頼構築
- ✓ 域外のネットワークを保有

# 地方創生のための事業プロデューサー派遣事業のスキーム

- ▶ 受託事業者が事務局として、初年度は、事業プロデューサーの採用、派遣先機関の選定、事業プロデューサーと派遣先機関とのマッチングを行い、事業プロデューサーの派遣を開始。受託事業者は、事業プロデューサーの活動の支援・管理業務等も実施。
- ▶ 派遣された事業プロデューサーは、派遣先地域のニーズ掘り起こし・シーズ掘り起こしを行いつつ、地域の金融機関及び専門家等とのネットワークを構築・活用しながら、事業プロデュース活動を実施する。
- ▶ 事業プロデューサーによる活動の成功事例・失敗事例の分析によってモデルを抽出し、事業終了後に広く周知を図ることにより、事業プロデューサーの活動の地方における定着、地方での事業プロデュース活動の自立化を目指す。



- ✓ 全国9機関から応募があり、3機関を採択。
- ✓ 10～11月にかけて、事業プロデューサーを3機関に順次派遣開始(平成30年度末まで予定)。
- ✓ 派遣に際して、よろず支援拠点等とのネットワークづくりを実施。
- ✓ マッチングプランナーとの連携方法について現在調整中。

## 派遣先機関

